

平成24年度第16回定例会

八王子市教育委員会会議録

| | | | |
|---|---|---------------|-----------|
| 日 | 時 | 平成25年1月30日（水） | 午前9時 |
| 場 | 所 | 八王子市役所 議会棟 4階 | 第3・第4委員会室 |

第16回定例会議事日程

1 日 時 平成25年1月30日（水）午前9時

2 場 所 八王子市役所 議会棟 4階 第3・第4委員会室

3 会議に付すべき事件

第1 第48号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について

第2 第49号議案 平成25年度学校運営協議会を設置する学校の指定について

第3 第50号議案 八王子市第二次特別支援教育推進計画素案について

4 報告事項

- ・学校における受傷事故に係る損害賠償の和解について (教育総務課)
- ・学校における受傷事故に係る損害賠償の和解について (教育総務課)
- ・平成24年度八王子市立小中学校合同作品展第8回「おおるり展」について (学事課)
- ・平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について (指導課)

その他報告

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

| | | |
|-------|-------|---------|
| 委 員 長 | (1 番) | 小田原 榮 |
| 委 員 | (2 番) | 和 田 孝 |
| 委 員 | (3 番) | 川 上 剋 美 |
| 委 員 | (4 番) | 金 山 滋 美 |
| 教 育 長 | (5 番) | 坂 倉 仁 |

教育委員会事務局

| | |
|---------------------------|--------|
| 教育長（再掲） | 坂倉 仁 |
| 学校教育部長 | 野村 みゆき |
| 学校教育部指導担当部長 | 相原 雄三 |
| 教育総務課長 | 布袋 孝一 |
| 学校教育部主幹 （支援教育担当） | 穴井 由美子 |
| 学校教育部主幹 （企画調整担当） | 平塚 裕之 |
| 施設整備課長 | 加藤 雅己 |
| 学事課長 | 海野 千細 |
| 学校教育部主幹 （保健給食担当） | 山野井 寛之 |
| 指導課統括指導主事 （企画調整担当） | 所 夏目 |
| 指導課統括指導主事 （教育施策担当） | 山下 久也 |
| 指導課統括指導主事 （教育センター担当） | 山本 武 |
| 生涯学習スポーツ部長 | 榎本 茂保 |
| 生涯学習スポーツ部参事 （図書館担当） | 穂坂 敏明 |
| 生涯学習スポーツ部国体推進室長 | 富貴澤 繁幸 |
| 生涯学習総務課長 | 宮木 高一 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当） | 中村 照雄 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当） | 遠藤 辰雄 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 （図書館担当） | 福島 義文 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 （こども科学館担当） | 牛山 清志 |
| スポーツ振興課長 | 小山 等 |
| 生涯学習スポーツ部主幹 （スポーツ施設担当） | 橋本 徹 |

| | |
|---------|------|
| 国体推進室主幹 | 高橋利光 |
| 国体推進室主幹 | 岩田充 |
| 学習支援課長 | 新井雅人 |
| 文化財課長 | 田島巨樹 |
| 教育総務課主査 | 堀川悟 |
| 教育総務課主査 | 佐藤晴久 |

事務局職員出席者

| | |
|----------|-------|
| 教育総務課主査 | 遠藤徹也 |
| 教育総務課主任 | 川村直 |
| 教育総務課嘱託員 | 小松麻紀子 |

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成24年度第16回定例会を開会いたします。

本日も節電の取り組みを実施しておりますので、一部消灯とさせていただきます。

御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

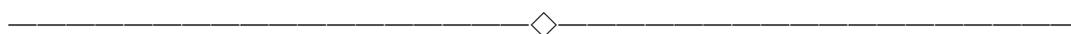
本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。

よろしくようお願いいたします。

なお、議事日程中、第48号議案は審議内容が個人情報に及ぶため、また第50号議案は、未だ意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。



○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

日程第2、第49号議案、平成25年度学校運営協議会を設置する学校の指定について、を議題に供します。

本案について、教育総務課から説明願います。

○布袋教育総務課長 それでは、平成25年度地域運営学校を実施するに当たり、学校運営協議会を新たに設置する学校と再指定する学校について、提案させていただきます。

新規に指定する学校は、小学校3校、中学校3校の計6校で、4年間の指定期間満了に伴い、再指定に関する学校が、小学校4校、中学校2校となっております。

詳細は、担当の堀川主査より説明いたします。

○堀川教育総務課主査 本件は「八王子市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第3条の規定に基づき、学校運営協議会を設置する学校を指定するものです。

新たに指定する学校は、第二小学校、高倉小学校、高嶺小学校、ひよどり山中学校、由井中学校、中山中学校の6校となっております。新規指定校については、学校長からの申請に基づき、学校教育管理職によるヒアリングを実施、学校運営協議会設置の必要性や協議会設置による効果、地域・保護者等の動向等について確認を行い、平成25年度より学校運営協議会を

設置する学校として選定したものです。

次に再指定です。こちらは平成21年度の指定後、4年間の指定期間満了に伴い、再度指定を行うもので、櫛田小学校、中山小学校、宮上小学校、下柚木小学校、第一中学校、陵南中学校の6校となります。再指定校については4年間の運営状況等の確認を行い、活動内容等から再指定が適当であると判断しております。

指定日は、新規指定校・再指定校ともに、平成25年4月1日となります。

参考資料を御覧ください。新規指定校には、指定により期待されることを、再指定校については、4年間の取り組みの主だったものをまとめて載せております。

まず新規指定校です。第二小学校は、「学力向上」「特別支援教育」「防災教育や防災体制の整備」等、課題解決に向けた取り組みの促進と、創立140周年という歴史と伝統のある学校として、地域との関係強化を一層図ることが期待されます。

高倉小学校は、学校と地域の結びつきを強め、地域全体で授業や学校行事へ参画することにより、保護者及び教員の意識改革と、地域と学校それぞれの組織力向上が期待できます。また、同じ学校区である既指定校の第一中学校との連携により、小中一貫教育に向けた展開が期待できます。

高嶺小学校は、地域コミュニティ及び幅広い学校サポート体制の構築を図り、学校支援体制の強化及び地域防災拠点の確立を、組織的、計画的に進めていくことが期待できます。また、同じように今回新規指定される中山中学校、及び既指定校の中山小学校との連携により、小中一貫教育の面での展開が期待できます。

ひよどり山中学校は、地域が学校経営に参画することにより、学校の活性化や特色ある教育「農業体験」において、農業指導員や教職員等への安定的な人材確保ができると期待できます。また、地域の人材を活用した学力向上への取り組みも期待ができます。

由井中学校は、学校運営協議会を設置することにより、地域ぐるみで「教育活動支援」や、「防災教育」を推進し、将来的に地域を支える人材を地域で育成する、価値観を共有することを目標としています。中学校を中心とした地域の再構築によって、由井地区における小中一貫教育の展開が期待できます。

最後に中山中学校ですが、地域・保護者から早期指定の要望があり、教員の地域行事への参加率も高いことから、地域・保護者・学校が一体となって、生徒の成長を支えていく協議会となることが期待できます。また、今回新規指定される高嶺小学校及び既指定校の中山小学校との連携により、小中一貫教育の面での展開も期待できます。

続いて、再指定校の主だった取り組みです。

まず、栞田小学校ですが、学校運営協議会に対する保護者や地域の協力が増え、教職員も学校運営協議会や地域行事へ積極的に参加しています。また、子どもたちも、地元のお年寄りとの交流を通じて地域を好きになる子どもが増えてきております。今後はバザーやお祭りの出店等による資金確保を行うとともに、運営部を細分化して、より迅速に活動できる体制づくりに取り組んでいくとのことです。

次に、中山小学校ですが、学習支援に関して、保護者・地域・教職員の連携や協力が高まり、内容の充実を図ることができました。また、学校教育への理解が深まり、学校運営に対して活発な意見が出たことで、教育活動の充実につながりました。更に、学校キャンプや避難所体験などを保護者・地域住民・教職員が協力して実施することで、子どもたちも地域の一員であるという意識が向上しました。また、先ほども申し上げましたとおり、同じ学区域の高嶺小学校と中山中学校も、平成25年度から新規指定となりますので、この3校が連携することにより、人材バンクの充実や活動メンバーの拡大が期待できますし、学校支援の組織作りを進めることができます。

続いて宮上小学校です。学習支援サークルとの連携や学校改善に向けた話し合いを実施して、保護者からの信頼度が向上しました。また、小中一貫教育を見据えて、宮上中学校と下柚木小学校の3校合同で学校運営協議会を開催しておりますので、地域や学校の活性化に効果が出てきております。また、地元で地域団体が少ないことから、地域コミュニティの活動の場として学校施設の活用や地域防災組織確立を図り、学校が地域の中心となってきております。

下柚木小学校は宮上小学校、宮上中学校との連携による小中一貫教育の基盤づくりと、学校支援組織の拡充による学校運営の参画意識の高まりで、その効果が出てきております。また、課題解決に向けて保護者との協力体制が進み、特別支援教育の充実や、学習支援体制づくりに期待が持てます。

続いて第一中学校です。地域や保護者の学校運営に対する協力意識が向上し、授業評価アンケートの実施や、授業観察を通じて教員の意識改革に効果が出てきております。地域との連携により、地域全体で生徒指導や保護者支援をするようになっており、先ほど申し上げた、高倉小学校の新規指定により、更なる地域連携が期待できます。

最後に陵南中学校ですが、既に漢字検定や英語検定等を企画・運営しており、ゲストティーチャーの協力など、地域人材の積極的活用により、質の高い授業を行って、生徒の学力向上と学習意欲向上に効果が出てきております。

なお、学校運営協議会の委員についてですが、「八王子市立学校における学校運営協議会設置等に関する規則」第4条第2項の規定に基づき、当該学校の校長が推薦、同条第4項により、これを尊重して教育委員会が選考・任命することとなります。また、「八王子市教育委員会権限委任に関する規則」第4条第2項により教育長臨時代理にて決定し、本委員会から指示があったものとして対応していきたいと思えます。

なお、今回指定を受ける12校の他、平成23年度より地域運営学校を実施している6校についても、学校運営協議会委員の任期2年がここで満了いたします。こちらの委員についても、同様に任命する予定ですので、追って教育委員会定例会にて報告事項として報告させていただきます。

説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課の説明は終わりました。

本案について、御質疑並びに御意見がございましたら、お願いいたします。

○金山委員 再指定校の活動内容を見ると、どこもそれなりの結果が出ているように思います。

新規指定校の活動予定ですが、こちらは学校から提出された内容のままですか。それとも、ここに載せる前に何か指導をなさっているのですか。

○布袋教育総務課長 新規指定に当たり、学校教育部の管理職が、審査員という形で学校長のヒアリングを行い、更に、地域運営学校、学校運営協議会を設置することによって期待される効果をプレゼンしていただきました。

その際、必要な学校には、もっとこういう部分に手を広げて欲しい、表現の方法を少し直して欲しいとアドバイスを行っております。

○金山委員 八王子市の場合、地域運営学校を立ち上げるに当たって、「これを目標にして欲しい」ということを言っていないので、最初に各校が掲げる内容が、とても大事だと思うのです。

これを見て気になるのは高倉小学校で、内容があまりにも漠然としているという感じがします。昨年も同じような発言をしたと思うのですが、地域運営学校はあくまでツールであり、「学校として本当に何がやりたいのか」をきちんとここで書いておかないと、結局はその後の検証にもつながらないと思うのです。

地域運営学校は、単に地域と連携したり、仲良くするだけのものではないので、もう少し目標をはっきりできないものでしょうか。

それから、今回の新規指定校6校の中に学力的に問題のある学校は入っていますか。もし、学力の低い学校なら、その学校の目標には、学力向上や学力向上のための体制整備といったものが

必ず入っていないといけないと思うのです。その辺はチェックなさっていますか。

○布袋教育総務課長 各校の学力と目標の整合性については、申しわけございませんがチェックしておりません。

なお、高倉小学校の校長先生は、プレゼンの中で、「地域の力を使った学力の向上」ということに触れております。高倉小学校の学力は八王子市の中では平均レベルですが、児童ごとに学力差が激しいということもあり、そこに地域の力を借りて、質の高い授業を行いたいということです。同時に、6年前に赴任した当時は、学校にはP T A組織すらなかったのを、現在の体制にまで持ってきたという、校長の自信といったものも感じられました。なお、現在の在籍児童の約半数は、他の地域から学校選択で入ってきた児童だということで、何とか今の学校規模を維持したいと考えているそうです。そういった意味でも、地域の人材を活用した学力向上を念頭に置いているのではないのでしょうか。

同じように、ひよどり山中学校や第二小学校も、学力の向上や学習意欲の向上を、キーワードにしていたと思います。

○金山委員 高倉小学校の文章にそういうニュアンスが含まれていれば、地域運営学校の皆さんも、それを基に動けるのではないのでしょうか。

○小田原委員長 そういう目標があったのに、なぜここに入っていないのか、ということですね。

学校からあがってきた内容をそのまま書くのではなく、目標などをもっと明確にして、公の場で示してやる必要があると思います。その辺が行政指導なのではないのでしょうか。

○和田委員 中山小学校の課題の中に、「小中一貫教育グループ」という表現があるのですが、これは中山小中周辺の学校グループを指している表現なのではないのでしょうか。

要するに、その周辺の学校がグループになって、地域の子どもたちを教育していこうという発想が出てきているのかということです。そういう考え方があることによって、周辺の学校も一緒になって地域運営学校をやっていこうという雰囲気になってくるのではないかと思いますので、その辺を教えていただけたらと思います。

それから、高倉小学校については、私も同じように感じています。目標をもっと明確にしておかないと、これから何をしようしているのかがはっきり見えてこないし、せっかく新規指定校になっても、うまくスタートが切れないのではと心配になります。先ほどの内容をもう一度確認していただいて、ある目標に向かって学校づくりをしていくのだということが、もっとわかるようにしていただきたいと思います。

それから新規指定校の文章の中で、表現としていくつか気になるものがありました。これが学

校から出された文章そのままなのか、書き直したものなのかはわかりませんが、例えば、由井中学校の3行目には、「中学校を中心とした地域の再構築に効果が期待できる」という文章が、また、中山中学校の2行目には、「より一層の地域全体の活性化が図られる」という文章が書いてあります。しかし、これでは手段と目的が逆ではないでしょうか。学校は、地域の再構築や活性化のために動くのではなく、地域の活力を生かして学校を運営する、という立場だったはずで、これは表現の問題かもしれませんが、先ほどの高倉小学校の具体的な目標設定と同じように、学校側が学校教育の中で、地域をどう活用していくのかをもう少し明確にしておかないと、本来の趣旨とは違ってしまうと思います。

最後に、再指定校の柵田小学校の目標に対する達成度ですが、「ほぼ80%の達成状況」という数字が出ていて、更に、残り20%の理由を、地域の方々の認知度不足としています。地域の方々が学校運営協議会をよく理解していないのに、「ほぼ80%の達成状況」というのは、何を以て判断しているのか、そのあたりを説明していただけますか。

○小田原委員長 和田委員から何点か質問が出ましたが、いかがでしょうか。

○布袋教育総務課長 まず中山小学校の「小中一貫教育グループ」ですが、今回、中山中学校と高嶺小学校が新規指定校に手をあげたのは、中山小学校の校長と周辺地域からの働きかけが非常に強かったからだと考えております。私どもも、新規指定校として手をあげていただくに当たっては、なるべく小中一貫で連携した地域運営学校となることを願っています。「小中一貫教育グループ」という言い方は、この学校だけしか使っていませんが、小中一貫教育に対する基盤整備には、学校同士が連携するのが一番だと思っております。

高倉小学校につきましては、委員の皆さまのおっしゃるとおり、もっと目標を明確にして、学校として何をしようとしているのかをはっきり示すべきだと思います。これから準備委員会の立ち上げがありますので、そちらをフォローしながら、改めて指導していきたいと思っております。

それから、由井中学校や中山中学校が使っている、「地域の再構築・活性化」といった表現ですが、基本的に学校運営協議会は、学校教育に関して保護者や地域の力をどれだけ活用していくか、一緒になって学校教育を運営できるかということが第一の目的ですから、そちらをやることによって、学校をキーワードに地域が集まる機会が増えて、互いに知恵を絞り合い、地域力が高まっていくということだと考えます。

結果的に学校と地域両方にとって相乗効果が出る形にはなるのですが、「地域にとって学校が役立つ」という発想が先になってしまったことは、これからよく説明していきたいと思っております。

最後に、柵田小学校の80%という数字ですが、これは学校から提出された評価内容をそのまま使ったもので、検証などは怠っていました。申しわけございません。

柵田小学校の場合、地域のいろいろな団体が合同で会議をすることが年数回あり、かなりの盛り上がりを見せています。ですから、学校運営協議会の存在価値というものについて、それなりに達成感がある一方、まだ地域に周知されていない部分もあるだろうと考えて、こういった表現になったのだと思います。

○小田原委員長 ということですが、いかがですか。

○和田委員 「小中一貫教育グループ」という言い方ですが、これは地域の仲間が一緒になって、子どもたちの教育に取り組んでいこう、近くの学校同士が協力しながらやろう、という意味で使っているのでしょうか、そう捉えていいのだらうと思います。

しかし、こういう言葉が頻繁に使われるようになると、小中一貫教育校の連携自体、「ただグループになっていけばいいだろう」という発想にもなりかねないと、それが心配なのです。つまり、地域の中で連携はしているけれど、最終的に目指しているのは小中一貫教育そのものなのか、「一貫した教育」という立場になっているのかどうかは、注意をして見ていかないといけないと思います。

ただ、地域のよっては特定の学校だけが地域運営学校に取り組んでいて、周囲の学校はどこも手をあげないというケースもあるようですから、既に指定を受けている学校から、周囲の学校に対して、「一緒にグループになりましょう」と呼びかけるための言葉としては良いのかもしれないかもしれません。

それから、新規指定校の目的のところですが、最終的には学校と地域が両方とも活性化していくことにはなるわけですが、これはあくまで学校としても目的なので、双方が活性化した後に、「学校教育により地域が一層協力していく基盤をつくっていききたい」というような発想にならないといけないと思います。そうでないと、最終的に地域活性化が目的だったのか、ということにもなってしまうと思います。

○相原学校教育部指導担当部長 宮上小学校、下柚木小学校、宮上中学校などは、「小中一貫教育」ということで、生活指導のスタンダードというものを作成しています。それを地域運営学校で共有していますので、そこから家庭や地域が協力して子どもたちを育てていく意識が芽生えていますし、新たに新規指定校になった中山小学校、高嶺小学校、中山中学校も、グループとしての意識というよりも、そういうところで一貫して、きちんと子どもたちを育てていこうという意識になったのだらうと思います。

また、新たに高倉小学校と第一中学校の連携ができるなど、学習面、生活指導面の両方で、動きが活発になっていますので、非常に一貫性のとれた教育がなされるだろうと思います。

先ほど和田委員が指摘された点は、こちらでも指導や助言をしながら、見守っていきたいと考えております。

○小田原委員長　その他にはございませんか。

○金山委員　この資料は、来月の地域運営学校発表会でも配布されますか。

○布袋教育総務課長　今のところ、配布する予定はございません。

○金山委員　出してはいけない情報ではないので、ぜひ発表会で配ってあげてください。

再指定校の4年間の取り組みなどは、他の学校にとって参考になると思います。

それに学校運営協議会の皆さんも、八王子市以外の学校を視察する機会が多いでしょうが、市内の学校はそうでもないのではないのでしょうか。私は、いつも市内の学校同士の交流や情報提供がもっと必要ではないか、お互いの学校運営協議会を訪ねる機会があってもいいのではと考えているのです。同じ市内だからこそ、共有できる部分もたくさんあるのではないのでしょうか。こういう資料が会場で配布されれば、「発表会に参加して良かった」と思えるでしょうし、発表する4校だけではなく、そこで他校の情報も手に入れることができ、「ちょこサポ」「つぶやき通信Jr」など、気になるキーワードを拾って、それを尋ねるチャンスにもなると思うのです。

それから、地域運営学校発表会への出席要請ですが、私が把握している情報の範囲では、要請度がやや低いように感じました。もちろん地域運営学校をしているところには、要請をしているのですが、「指定校は毎年必ず人を出て欲しい」ということをもっとしっかり伝えて、より多くの来場者で発表会を盛り上げられれば良いと思います。

○布袋教育総務課長　了解いたしました。

現在、各学校運営協議会の会長宛に案内を出している段階ですが、更なるPRを図ってまいりたいと思います。

○小田原委員長　せっかくの発表会なので、お配りする資料はいろいろあった方が良いと思います。

しかし、この資料の中には、先ほど金山委員や和田委員が指摘されたように、やや気になる表現がありますし、私としても、内容を細かく見ていくと気になるところがあるので、それらの文面を整理してから、資料として出していきたいと思います。

この第49号議案は、「学校運営協議会を設置する学校を下記のとおり指定する」ということで出ている議案ですが、これらの学校にどういう方向で学校運営協議会が設置されているの

かを、もっと明確にしなくてはならないでしょう。

例えば、新規指定校の内容で言うと、高倉小学校は、「地域や学校の組織力向上効果が期待できる」と書いていますが、「学校の組織力向上」はいいとしても、「地域の組織力向上」とは一体何なのか、よくわからないと思うのです。一方、第二小学校では、「地域の学校としての存在」という表現を使っていますし、由井中学校や中山中学校では、先ほど和田委員が指摘されたように、地域の「再構築」や「活性化」といった言葉を使っています。また、ひよどり山中学校は、「地域から信頼され、選択される学校」、高嶺小学校の場合は、「地域から信頼される学校」となっています。

また、再指定校の4年間の取り組みでも、宮上小学校では、「児童に対する活動が青少年対策宮上地区委員会以外ない」、中山小学校は、「学校運営協議会委員以外の方がメンバーとして活動できる組織づくり」、第一中学校では、「第一中学校関連団体連絡協議会の活動や連携」、陵南中学校では、「地域各諸団体との連携強化」など、協力してくれる団体が青少年対策委員会だけの学校もある一方で、さまざまな団体が周辺で活動している学校もあるなど、実際はどうなっているのか、各委員会や団体がどう連携しているのか、それらが非常に見えにくい状態です。

それぞれの表現で拡散している部分をもっと明確にして、「私たちはこういう学校を考えているのです」と、しっかり言えるかどうかが大変でしょう。

そして、それを教育委員会としてまとめていくことも必要ではないかと思います。

私たちの中にも、地域運営学校や地域運営協議会に対する考え方がいろいろあるだろうと思いますが、とりあえず、現段階ではこう考えているということ、しっかり押さえておかないといけないでしょう。

○布袋教育総務課長 学校によっては自治会組織も未成熟なところがある一方、古くからの地域にある学校の場合、学校運営協議会をつくってもそこに出てくるのは地元の自治会の役員などで動く人はいつも同じ、という傾向があるようです。

現在、担当職員や学校教育部の管理職が傍聴兼指導に伺っていますので、その中でどんな団体が学校運営協議会の活動にかかわっているのかをよく見極め、連携を促進できるようなアドバイスを行っていきたいと思っています。

○坂倉教育長 私からも2点あります。確かに八王子市の場合、地域運営学校になるかどうかはその学校の校長や地域の判断に任せているところがありますし、宮上中・宮上小・下柚木小、松木中・松木小・長池小のように、合同の学校運営協議会の委員をやっている学校の方が、小中一貫教育を含め、地域共通の課題が見出しやすいのだろうと思います。

しかし、今回、中山中学校と高嶺小学校が新規指定校になりました。既に同じ地区の中山小学校が指定校になっているから言いにくいかもしれませんが、できれば、向こうから手があがるのを待っているのではなく、「こんな方法はどうですか」と提案するような指導をして欲しいと思います。私としては、宮上地区や松木地区は成功している例だと思うのです。ですから、あえて「グループ」という言い方は使わないようにしようと思っているので、その辺の働きかけもぜひお願いしたいと思います。

もう1点、先ほど金山委員から、指定校には、「発表会に必ず人を出て欲しい」という、強い働きかけが必要だという意見がありました。八王子市全体で見ても、地域運営協議会を設置した学校の数は、これでやっと約3分の1です。地域ごとの事情や考え方もあるのですが、できればまだなっていない学校には、自分たちから、「やります」と手をあげて欲しいのです。ですから、まだ指定を受けていない学校の校長にも、義務ではないけれど、「教育委員会として、ぜひ見に来て欲しいという、強い意向があります」と、そういう趣旨でお願いしてもいいのではないかと考えています。

○小田原委員長　　ということですが、いかがですか。

○金山委員　　教育長のおっしゃるとおりで、まだ手をあげていない学校のことは、私も気になっていました。ぜひ、お願いしたいと思います。

それから、文部科学省などが行う、「学校づくりフォーラム」のことなどは、もう少し皆さんに広く周知していただければと思います。学校運営協議会ができて間もない学校や、これからつくろうと思っている学校にとっては参考になるでしょうから、ぜひ、教育委員会から、ということで推薦していただけると良いと思います。

それから、先ほど教育長が言われた、「地域の3校でやる」という発想も、情報として予め知っていないと、そういう選択肢があることもわからないと思います。3校合同で委員をやるにはどうしたらいいか、年に何回委員会を持っているかといったこともお伝えいただくと、更に発展性が出てくるのではないかと思います。

○小田原委員長　　小中一貫教育、学校選択制、地域運営学校というのは、それぞれが別にあるのではなく、一緒に進めていくものですが、どれもまだ過程段階にあります。だから、こういうことを積み重ねていって、一つひとつ、つくっていくことになるわけです。

これからは、迷っていたり、その気が全然ない学校については、学校長だけではなく、地域の皆さんにも呼びかけていかななくてはいけないだろうと思います。

2月23日の発表会までに、まだいろいろやるがありますが、しっかり準備していただ

いて、当日を迎えたいと思います。

それでは、お諮りいたしますけれども、ただいま議題となっております第49号議案につきましては、提案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

よって、第49号議案につきましては、そのように決定することにいたしました。



○小田原委員長 続いて、報告事項となります。

教育総務課から2件、報告願います。

○布袋教育総務課長 それでは、損害賠償の和解について、2件報告させていただきます。

1件目は平成14年3月5日の学校受傷事故です。詳細は担当の佐藤主査より説明いたします。

○佐藤教育総務課主査 損害賠償の決定・和解は、地方自治法の規定により、本来は市議会で決定すべきものですが、本市の場合、地方自治法の規定の中で、「市議会の議決により一定金額以下のものについて」というくだりがあることから、100万円以下の案件については、市長による専決処分のできるものとされており、今回報告する2件は、いずれも100万円以下の金額で和解となりましたので、市長の専決処分により損害賠償額を決定、和解しております。

なお、市議会に対しては、平成25年度2月18日の文教経済委員会で報告を予定しております。

それでは、事故の概要について説明いたします。

1件目は、平成14年3月5日、八王子市立小学校の体育の授業中、児童が二人一組で馬とトンネルになり、馬を飛んだり、トンネルをくぐったりする準備体操をしていた時に発生しました。被害者が飛び越えようとした際、下の馬になっていた児童が体勢を崩したため、前のめりに落下して体育館の床面で顔を打ち、前歯1本の3分の1を破折したというものでございます。

被害者は受傷した当時小学校2年生だったため、歯根の完成を待って治療することとしていましたが、ここで補綴治療を行うことになりました。

この事故は授業中に発生したこと、また、小学校2年生という年齢だったことを考慮して、慰謝料として医療費相当額の10万5,000円を市が負担することで和解し、平成25年1月4日に市長が専決処分をいたしました。

説明は以上です。

○小田原委員長 教育総務課の1件目の報告が終わりました。

本件について、御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員 慰謝料の金額は「治療費相当分」となっているのですが、これは治療費の全額に当たるといふことでよろしいのですか。

○佐藤教育総務課主査 はい、そうです。

○小田原委員長 他にはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、他にはないようですので、続けてもう1件お願いします。

○佐藤教育総務課主査 2件目は、平成15年11月20日、八王子市立小学校で、当時小学校5年生だった被害者が、授業終了後トイレに行き、教室に戻ろうとしていたところ、建物3階に駆け上がった2年生の児童と衝突、その2年生児童の額と被害者である5年生児童の前歯とが強く当たり、衝撃で前歯2本に外傷を負ったものでございます。

先ほどの1件目と同様、受傷時から経過観察を行ってまいりましたが、歯根の完成をしたところで治療について歯科医に相談したところ、補綴治療を行うことが決まりました。

こちらも学校内の事故であり、衝突した児童が当時小学校2年生と年齢が低いことから学校管理下の事故として認め、慰謝料として医療費相当額である16万8,000円を市が負担することで和解し、平成25年1月15日に市長が専決処分をいたしております。

説明は以上です。

○小田原委員長 というのですが、御質疑、御意見はございませんか。

○川上委員 質問なのですが、「歯の外傷」というのはどのようなものなのかと、駆け上がってきた2年生の児童の額に傷はできなかつたのかを教えてください。

歯が損傷するくらいの衝突ですから、額にもきつと傷がついたのではないかと思うのですが。

○佐藤教育総務課主査 もちろん、2年生児童の額にも傷はできたと思いますが、平成15年という、今から10年ぐらい前の事故ですので、そちらの治療は終わっております。歯の方は顎の骨の発達を待って、最終的な治療をどうするのか決めることとなりますので、現在まで経過観察をしてきた、ということになります。

○小田原委員長 他にはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、教育総務課からの報告は以上ということで、続いて学事課からお願いいたします。

○海野学事課長 それでは、平成24年度八王子市立小中学校合同作品展第8回「おおるり展」につ

いて報告いたします。今回は、展示会場が「そごう」から「ダイエー」に変わって、初めての開催となりました。

この作品展の目的は、「児童・生徒の作品発表を通して、豊かな心情を培い、創造的な能力の向上を図る」ことと、「小学校・中学校が合同で作品展を行うことにより、広く市民に鑑賞の機会を設け、教育活動についての理解・協力を求める」というものです。

開催期間は平成25年1月17日木曜日から21日月曜日までで、出品校数は小学校が70校、中学校が38校でした。また、出品数は小学校の書写が360点、図工が1,683点、家庭科が744点、中学校美術が1,768点、合計4,555点となっております。

昨年度はそごうさんの撤退準備の影響で、会場の広さが例年の6割程度になっておりましたが、今年度は会場をダイエーさんに移し、約960平米という、ほぼ従来どおりの広い場所を確保することができました。そのため、出品数も増えております。

また、来場者数についても、集客力の違いから、当初はやや不安視しておりましたが、結果的に昨年度を超える、1万4,141人が来場する形で終了することができました。

なお、資料の中には書いておりませんが、会場がそごうさんだった昨年までの場合、例えば来場者が家族連れでお越しになったとしても、その後、同じ建物の中で食事や買い物を済ませていた傾向があったように思います。しかし、ダイエーさんの場合、同じ建物の中にレストラン街などもないので、結果的に周辺のお店で食事や買い物をする人が増えて、「地域振興」や「地域貢献」という面で、周辺地域全体が潤ったのではないかと考えております。

報告は以上です。

○小田原委員長 学事課の報告は以上ですが、御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員 私も1月20日の日曜日午前11時ぐらいに伺ったのですが、多くの来場者で会場が盛り上っていましたし、雰囲気もとても良かったと思います。

展示数が増えたこともあって、全部鑑賞するには意外に時間がかかりましたが、いろいろな種類の作品があって、大変見応えがありましたし、展示方法も丁寧だったと思います。一部の作品はスペースの関係か、床に展示されていたのですが、それもきちんと見やすいように並べられていました。

気になったのは、特別支援学級の子どもたちの作品です。高尾山学園の子どもたちの作品は一緒に並べてあったのですが、特別支援学級の子どもたちの作品はどうなっていたのでしょうか。私が気づかなかっただけかもしれないですが、同じように並べられていたのでしょうか。

それから、これは私の個人的な感想ですが、中学校よりも、小学校の作品の方が、全体的に

内容が充実していたように感じました。中学校の作品にはアニメのキャラクターを扱ったようなものが多く、できればもっと日本文化を扱ったようなものが欲しかったと思います。

それに、なぜ中学生にもなって、アニメのキャラクターをテーマにしなくてはいけないのかも疑問です。内容的にも誰かのコピー作品のようなものが多かったですし、創造性という面や、「自分で考えたものをつくる」という視点が、やや欠けていたように感じました。

今の中学校の美術教育というのは、ああいうものなのでしょうか。

その点、小学校の作品は、中学校と同じように粘土を使って演奏風景や運動の様子を表したもので全体的に非常に精緻で細かく、丁寧に指導されたものだろうという印象を受けました。

○海野学事課長 和田委員が指摘された、特別支援学級の子どもたちの作品ですが、私も以前から気にはなっていたのですが、残念ながら今回も含め、一緒に展示されたことがない、という状況です。これには展示面積の問題が大きく影響しております。特別支援学級の子どもたちの作品も一緒に展示するとなると、残念ながら、今の展示可能面積では、展示作品数の限界を超えてしまう可能性があるのです。ただ、今後の課題として、特別支援学級の子どもたちの作品も、一緒に展示できる体制を整えていくことが必要だろうと考えております。

なお、「おおるり展」については、現在、アンケートの集計を行っているところです。内容的には、「会場が広々していて見やすかった」という意見が多く寄せられています。会場でお気づきになったかどうかわかりませんが、これは展示用パネルの組み立て方を工夫しているためです。特に、小学校家庭科部のパネルのように開放型になっているものは、自分たちのスペースを境界で仕切るのではなく、オープンスペースとして利用できるようにしていましたので、そういうこともプラスに働いたと感じています。

それから、一部の作品を床に置いたことですが、できるだけ展示面積を広く確保するため、作品はパネルに掛ける形にしておりますので、厚みのある立体作品などは床に置かざるを得ないようになつたという状況です。

今後の「おおるり展」も、皆さんからいただいた意見を参考にして、より良いものにしていきたいと考えています。

○山下指導課統括指導主事 和田委員が指摘された中学校の美術作品の件ですが、学校ごとに差があるとはいえ、アニメのキャラクターを題材にしたものが多かったのは、実は私も少し気になりました。

図工や美術では、教科書の題材とは別に、教師が狙いに沿って題材を選ぶことができますが、それが結局は教員の力量の差にもつながって、最終的に作品の展示状況にも表れてしまった

のだと思います。

本来はアニメのキャラクターなどで鑑賞者の興味関心を引くのではなく、教師の指導内容や指導方法、題材によって、それができるはずで、中学校に対しては、今後そのあたりの情報提供や、指導をしていきたいと考えています。

ただし、小学校と中学校の作品を比較した差というのは、発達段階の違いということもあります。小学校の場合、周囲のことをあまり気にせず、自分の考えを自由に表現ができるのですが、中学校になると、周りの視線を気にして、やや単調な作品にまとめてしまったり、皆が同じような方向性を目指す傾向も出てくるようです。

これについても、各学校で工夫して取り組んでいけるよう、今後指導していきたいと思っています。

○小田原委員長 アニメのキャラクターや、漫画のような作品が多かったということですが、そういう傾向が良いのか悪いのか、なかなか言いにくいところではあります。

私は、こういう傾向は今の時代を反映しているのだらうと考えています。現在の学校の教科書を見ても、キャラクターが登場しないものはないでしょうし、各自治体でも、独自のキャラクターを設定しているような時代ですから、ある程度は仕方がないとも思っているのです。

中学生が出品する他の美術展の状況は、今どうなっているのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事 「おおるり展」以前は、市内の小学校と中学校で、別々に展覧会を行っていましたが、現在、八王子市独自で他の美術展等は開催しておりません。

ただ、東京都が行っている公立学校美術展というものはございます。そちらには美術から書道、技術・家庭まで、中学校の作品が幅広く展示されております。

○小田原委員長 これからも優れた作品、独創的な作品が登場するのを期待したいですね。

それに、そういう作品を発表する機会が、もっと多くあってもいいと思います。もちろん、会場の問題もあると思いますが、分野ごとにバラバラに発表するのではなく、できれば、この「おおるり展」に集約できるよう、もう少しうまく運営できればいいのではないのでしょうか。

○川上委員 「おおるり展」は、毎年欠かさず拝見していたのですが、今年に限って、会場に伺うことができませんでした。ずっと楽しみにしていたのに、開催日時を知ったのが遅かったものだから、本当に申しわけなく思っています。

それから、資料には、来場者数をカウントしてくださったのが、「小中学校PTA連合会」と書いてありますが、PTAの皆さんには、どのくらいお手伝いしていただいたのでしょうか。

○海野学事課長 小学校PTA連合会には3日間、中学校PTA連合会には2日間、会場の受付をお願いしました。いろいろな方が、いろいろな面で、「おおるり展」をサポートしてくださいまし

た。

○川上委員 多くの方々が協力してくださったということですね。

そういう皆さんの協力がなければ、「おおり展」のような展示会を開催することができないということ、私たちもいつも頭に入れておかなければいけないですね。

○海野学事課長 はい。

それから、小学校PTA連合会や中学校PTA連合会の展示作品ということで、小学校の読書感想文と中学校の科学コンクールの優秀作品を展示しました。

○川上委員 保護者の作品ですか。

○小田原委員長 保護者ではなくて、子どもたちの作品ですよ。

○海野学事課長 はい、そうです。

○金山委員 小学校PTA連合会と中学校PTA連合会は、それぞれ別にコンクールを行っていて、今回も、小学校の読書感想文と中学校の科学の自由研究の入賞作の展示をお願いしました。

私は土曜日に伺って、果たして人が集まっているのか心配しながら会場に着いたのですが、中は大盛況で安心しました。

展示方法も、それぞれ作品の間隔が広くて見やすかったですし、今年度からまた良い会場に移ることができて、本当に良かったと思います。

ただ、私も、特別支援学級の子どもの作品がなかったということは、和田委員に言われて初めて気がつきました。私が昨年、「おおり展」に伺った際、ちょうど第五中学校の夜間学級の生徒さんと校長先生が会場にいらして、その様子がとても楽しそうだったのを覚えています。

来年からは、特別支援学級のお子さんの作品も、ぜひ一緒に展示していただきたいですし、もし場所が足りないということでしたら、PTA連合会の場所にある作品は、また別のところに移すなど、うまく調整していただければと思います。特別支援学級のお子さんも、同じ八王子市の児童・生徒なので、同じ場所で、一緒に作品を見られるといいですね。

それから、会場には、作品を解説してくださる先生がいらっしゃいましたね。ちょっとした解説ですが、作品を理解するのにとても役立ちました。全部の作品や学校とは言いませんが、可能であれば、来年度も同じようにやっていただけると嬉しいと思います。

○海野学事課長 それについては、昨年も定例会の中でも話題になったかと思います。

全部の作品に、というわけにはいきませんが、各展示スペースの中で専門的な解説を行っていただくことにより、いらした方の作品鑑賞の質も深まると考えております。

- 小田原委員長 解説してくださったのは、昨年と同じ先生だったかもしれないですね。
- 海野学事課長 そうかもしれません。
- 小田原委員長 やはり解説者がいた方が鑑賞しやすいし、心がこもっている感じがしますね。
- 坂倉教育長 これから改めて反省会などもあると思いますが、作品の解説や選考方法については、確認して欲しいと思います。

「おおり展」の目的に、「広く市民に鑑賞の機会を設け、教育活動についての理解・協力を求める」とあるのは、決して上手な作品や、良い作品を見せるだけのものではないということです。子どもたちが、自分たちの作品を公の場に出して、人に見てもらって、それを喜ぶ、ということが、本来の主旨なのではないでしょうか。

しかし、現実にはどの学校も、先生目から見て、「これがうまい」「これが良い」と感じたものを出品してきたのではないのでしょうか。もしも、それがアニメのキャラクターだったりする場合は、一体どういう基準で選んだのか、今後はきちんと確認して欲しいと思います。

それに、作品を選ぶのは、一応校長会となっていますが、現実には、美術や家庭科の先生が行っているのでしょうかし、学校によっては、毎年家庭科や美術の作品ばかり出す、というところもあるのかもしれません。

それから、私の記憶では、特別支援学級のお子さんの作品も、一部は展示していたように思います。そのことも含めて、「おおり展」に出品するのは、技術的に優れた上手な作品なのか、それとも一生懸命取り組んだことを重視する作品なのか、または普段表彰されないような子どもたちにその機会を与える作品なのかなど、選考基準については、改めて議論をお願いしたいと思います。

- 海野学事課長 教育長に指摘された点も含め、反省会の中で検討していきたいと思います。
- 小田原委員長 他にはいかがですか。

先ほどの課長の説明の中に、今回の「おおり展」開催は、周辺の商店街の皆さんにとっても良かったのではないかと、というお話がありましたが、今回展示場所を提供してくださったダイエーさんを含め、会場周辺の商店街の皆さんから、何か反響はありましたか。

- 海野学事課長 ダイエーさんからは、「ぜひ来年もやって欲しい」という強い要望がありました。
- 小田原委員長 ありがたいことですね。
- 海野学事課長 具体的にはどの程度、ダイエーさんの売り上げに貢献できたのかはわかりませんが、隣に建つ立体駐車場のスタッフの方も、「ダイエーの中で何かやっているの、ここも利用率が上がった」とおっしゃっていました。いろいろな面で波及効果があったのではないかと思います。

○小田原委員長　　ということで、よろしいでしょうか。

それでは、学事課の報告は以上で終わりということで、続いて、指導課から報告願います。

○山下指導課統括指導主事　　それでは、平成24年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について、本市の状況を報告させていただきます。

まず、調査目的ですが、「学習指導要領に示されている目標及び内容」の実現状況及び、「読み解く力に関する内容」の定着状況を把握して、指導方法の改善に結びつけることにより、児童・生徒一人ひとりの「確かな学力」の定着と伸長を図る、となっております。

次に、調査対象は、都内の公立小学校第5学年及び中学校第2学年の児童・生徒の悉皆調査、となっております、実施学校数及び調査を受けた児童・生徒数は表のとおりです。

調査内容ですが、学力向上を図るための調査として、小学校5年生は国語、社会、算数、理科、中学校2年生は国語、社会、数学、理科、外国語（英語）となっております。これとあわせて、「学習に関する意識調査」と「学校に関する質問紙調査」も実施されております。

実施日は平成24年7月5日です。

調査結果の公表は、柵ね11月に報告書が作成され、既に、東京都教育委員会のホームページに公開されております。昨年度から公表内容が変更になり、区市町村別の平均正答率の数値ではなく、各教科の正答数分布が、区市別に、「分布グラフ」という形で公表されております。なお、分布数等の具体的な数値は公表されておられません。

なお、本市の調査結果と、調査結果に見られる本市の課題については、別紙1、2を基に説明させていただきます。

まず、別紙1の平均正答率比較を御覧ください。東京都全体と八王子市の、実施教科ごとの平均正答率を示しています。各教科とも、表左側に、評価の4ないし5、観点ごとの項目と教科の平均、右側に、読解力に関する3項目と平均、そして全体の平均を示しております。

また、今回は各教科別の表の下に、都と市の正答率の差、昨年度の都と市の差、昨年度と本年度の差の比較を示しております。その中で、太枠で囲ってある中学校の国語と英語については、一部で平均正答率が都を上回っておりました。また、二重囲みの部分は、昨年度より都との差が縮まっているか逆転している項目になります。

次に本市の課題ですが、中学校英語以外の全ての教科で、平均正答率が都全体を下回っておりました。特に小学校でその差が大きいことから、各教科で、「よくわかる授業」の実現のため、一層の授業改善を図る必要があると考えられます。

また、「読み解く力」の平均正答率も、全ての教科で都全体を下回っていることから、「基礎

的・基本的な事項の定着」に取り組むとともに、「読解力の育成・定着」に向けた指導方法の工夫が求められると考えられます。

昨年度の調査結果と比較すると、中学校では都全体との平均正答率の差が縮まっておりますが、小学校では全ての教科で、昨年度より差が開いてしまっております。各学校で、当該学年の学習の状況を確認し、教科指導上の課題に応じた学力向上の取り組みを推進する必要があると考えます。

続いて、正答数分布をグラフで示した資料を御覧ください。こちらは東京都全体と本市のデータを重ね合わせたものになります。これを見てわかる本市の課題ですが、傾向は昨年度の全体とほぼ同じながら、概ね下方にずれている、ということがあります。

特に小学校の社会や算数では下方の山が大きく、習熟の程度に応じた、きめ細かい指導の充実を行い、児童・生徒の学力向上に一層取り組む必要があると考えます。

また、各教科とも、設定通過率に満たない児童・生徒が多数存在していることから、学力定着度の低い児童・生徒への個別の支援や補足的な学習の充実が必要であると言えます。

また、学力向上には学習習慣の定着が重要であることから、家庭学習の取り組み方への啓発や、地域の人材を活用した、土曜日や放課後の補習教室の充実など、保護者・地域の理解と協力を得るような働きかけをしていく必要があると考えます。

なお、資料としてお示しはしておりませんが、今回の結果について、各学校の規模や、1学級当たりの児童・生徒の人数と、平均正答率の関係等についての調査も行っておりますが、いずれにおいても、有意な差や特定の傾向を見つけることはできませんでした。

最後に、8、八王子市教育委員会の学力向上に関する取り組みについて、説明いたします。

まず、昨年12月4日に、「八王子市学力定着度調査」というものを、市内の市立学校に通う、小学校4年生と中学校1年生を対象に実施しております。こちらは現在、結果を分析しておりますので、内容がまとまり次第、改めて報告させていただきます。

次に人的支援として、「アシスタントティーチャー」の配置、「土曜日及び放課後補習事業」の実施、小中一貫教育推進講師の配置等を行います。また、授業改善では、「授業研究委員会」による実践研究と授業公開の実施、「指導方法工夫改善授業訪問」を通じた授業改善の指導・助言、市内小・中学校の校長で組織する「学力向上推進委員会」の設置、更に「八王子市学力定着度調査」の実施・分析など、学力向上のための取り組みを検討いたします。

なお、別紙3、4には、結果分析を活用した授業改善のポイントを載せております。今後、本市の学力定着度調査の結果も活用しながら、学校別の学力調査の結果分析に基づき、各学校の課

題を踏まえた資料を作成して、指導主事による指導・助言の充実を図っていく予定です。

更に、家庭学習のポイントを記載したリーフレットを配布して保護者への啓発を行います。

また、人材バンク事業等、学習支援者の募集などを通じ、保護者や地域との連絡強化を図ります。

このような取り組みを通じて、今後も全ての児童・生徒の学力の定着と向上に努めてまいります。

説明は以上です。

○小田原委員長 指導課の説明は終わりました。

本件について、御質疑、御意見がございましたらお願いいたします。

○和田委員 今、説明していただいたのは指導課としての分析だと思いますが、市内の小・中学校の先生方や研究会はこの結果をどう受けとめているのでしょうか。そもそも、そういう投げかけはしているのでしょうか。

このテストを継続して実施する理由として、教員の意識を変える、課題を明確する、ということがあると思うのですが、先生方がそのことをきちんと受けとめているのかどうかが知りたいのです。

それに、自分たちの学校の課題を明確に捉えるため、このテスト結果を有効に活用しているのかどうかもお聞かせいただければと思います。もし、何もやっていないということであれば、教育委員会が結果分析をするよりも、研究会などがこの結果をどう考えていくのかをテーマにしなければいけないのだらうと思います。

そうしないと、せっかくの研究活動の結果も学力向上とは結びついていかないし、現実とは違ったものになってしまう可能性があるのです。

その辺のところを、もっとこちらから投げかけていってもいいのではないかと思います。

○山下指導課統括指導主事 和田委員が指摘されたとおり、市の分析がどうかということよりも、学校や教員がこの結果をどう捉え、今後の授業に取り組んでいくかが重要だと考えております。

今後、各学校の状況や校長先生の考え方などを伺いながら指導していきたいと思っております。

また、学校側としてもホームページで自校の調査結果や課題を公表したりしていますし、校長先生方も機会があるごとに自分の学校の学力傾向について話されていますので、皆さん、一定の認識は持っているのだらうと思います。

ただ、研究会に対しては、今まで特段の働きかけなどはしておりませんでしたので、これからは各研究部長と状況を確認しながら、積極的に情報提供や働きかけをしていきたいと考えており

ます。

○和田委員 情報提供というよりも、研究会に対して、「これはどうなのだ」とこちらで投げかけをして、きちんと答えをもらうようなやりとりができないものでしょうか。

せっかく各学校がこれだけの労力を使って、毎年テストに取り組んでいるというのに、それがなかなか、結果として表れてこないのです。もちろん、学校ごとにいろいろな原因や背景があるので、一気に成績が上がるようなことはないでしょうが、せっかく教科の研究をしている組織があるのですから、こういったものをきちんと分析して次の研究に生かし、実践に結びつけていく流れをつくっていかないと、「このテストは一体何のためにやっているのか」ということにもなってくるのではないのでしょうか。

ですから、その辺のところは情報提供ではなく、きちんと投げかけをして、意見や見解をもらう流れを考えていただきたいと思います。

○小田原委員長 昨年の結果が悪過ぎたということもあるでしょうが、平成24年度の場合、東京都との差が若干縮まったのでしょうか。

しかし、今回テストを受けた生徒・児童は、昨年とは違う子どもたちになるわけですから、昨年度と比べてどう伸びたのか、わかりにくい部分もあると思います。

それでも各教科で差が出ているということは、何かの指導が功を奏したのかもしれませんがね。その辺りはいかがですか。

○山下指導課統括指導主事 詳しい結果はまだお示しできないのですが、例えば、中学校の「英語」を見ると、若干ではありますが東京都を上回っている状況があり、これは他の学年でも同様の結果が出ているようです。

意識調査によると、英語については子どもたちが予習をする割合が高いようです。それが実際の教員の指導とどう関係しているのかが見えてくれば、より詳しい分析ができると期待しております。

○小田原委員長 他にはいかがですか。

○金山委員 意識調査の結果は出ていないのですか。

○山下指導課統括指導主事 こちらは東京都の調査ですので、意識調査については、直接学校が東京都に送る形になっております。東京都で集計後、八王子市に結果が送られてくる予定です。

○金山委員 意識調査の結果から、学校ごとの意欲の差などもわかるのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事 八王子市の調査結果がもらえれば、細かい傾向等も見えてくると思います。

○金山委員 市全体の傾向がどうかというよりも、学校ごとやクラスごとの差がどうなのかが、問題になってくると思うのです。

そのことについて、各学校の先生方は、少しは危機感を持たれているのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事 もちろん、それぞれの結果から危機感を持っているとは思いますが。

ただ、それをどれだけ自分の指導と結びつけて考えるかは、教員それぞれだと思います。

例えば小学校の結果を見ると、全体的に去年よりも厳しい状況になっています。

これをどう捉えていくのか、指導方法なども含めて詳しい結果が出てくれば、もっと見えてくるものがあるのではないかと考えております。

○金山委員 この結果を見ると、やはり小学校の学力が問題だろうと思います。

義務教育では、高校や社会に出ていくための基礎的な学力を身につけるのが最大の目的だろうと思いますが、それがこの状況では少し厳しいと感じます。小学校の基礎学力をもう少し強化できれば、中学校の成績も必然的に上がっていくのではないのでしょうか。

今、大学生の学力低下が盛んに取りざたされていますが、小学校時代の学力はそこへと続く、基礎の基礎なのだと思います。既にいろいろな対策を講じていただいているようですが、どれも学校だけではできないことですので、地域運営学校や学校支援コーディネーターが入っているところなどは、ぜひ結果を共有していただいて、皆で危機感を持って取り組まないといけないだろうと思います。

残念ながら、八王子市内には、授業すらうまく成り立たない学校もあるようです。厳しい状況ではありますが、この調査の最終的な目的は、「学力アップ」ということになるでしょうから、その辺も含めて、各学校の校長先生方にはよく考えていただきたいと思います。

○山下指導課統括指導主事 地域や保護者との情報共有については、既に各学校が積極的に情報を公開しておりますし、地域運営学校があるところであれば、協議会の中で説明も行っております。

ただ、今回の結果を受けまして、小学校については校長会等で改めてお話しをして、危機意識を高めていただくことが必要だと思います。

また、地域運営学校や、小中一貫教育を活用した学力向上の取り組みもできると思いますので、これからは教育委員会としての支援事業を充実させていきたいと考えております。

○小田原委員長 先ほど金山委員から、「授業すらうまく成り立たないような学校もある」と指摘があったのですが、これはどうなのですか。

○山下指導課統括指導主事 こちらで把握している限り、現在授業そのものが成り立たないような学校はない状況になっています。しかし、苦勞しながら生活指導に取り組んでいる学校はあるよう

です。

○小田原委員長　　そうですか。

○金山委員　　私の言い方が少しおかしかったのかもしれませんが、「ようやくちゃんとした授業ができるようになりました」と言う校長先生はいらっしゃいました。

○小田原委員長　　そうですね。校内が落ち着くまでに3年かかった学校もあるようです。その当時、そういう声はなかなかこちらにあがってきませんでした。実際にその学校では授業が始まっても、廊下に寝ている生徒がいるような状況でした。それがようやく普通になった、授業中に廊下をうろつく子はゼロになり、きちんと教室で授業ができるようになったということでしょう。

しかし、現在でも授業から疎外されている生徒は依然として存在して、例えば、英語の授業を見ても、コーラスリーディングで先生と一緒に読んでいるのは何人かだけで、後の生徒は口を動かしてもいない、ということはまだあるわけです。学校によって状況は違うのですが、全員を授業に参加させるにはどうしたらいいかということでしょうね。

先ほど川上委員とも、現実的に考えて、「楽しい授業」や「授業が楽しい」というのは、理想だけれど、なかなか難しいだろうと話していました。だから、せめて皆が積極的に参加する状況、お互いに学び合い教え合う状況が、授業の中でどれだけできるかが重要だろうと思うのです。

今回は東京都と本市の平均という形で結果が出てきていますが、これを見ると、小学校の算数で一番大きな差が出ているようです。

平均正答率が一番高い学校の数値は何%ぐらいなのか、それはわかりますか。

○山下指導課統括指導主事　　小学校の算数ですと、一番高い学校は70%近い正答率になります。

また、通常規模の学校の平均正答率は60%ぐらい、最も低い学校は45%ぐらいになります。他の教科もですが、一番高い学校と低い学校の平均正答率の差は、概ね20ポイント程度あるというのが現状です。

○小田原委員長　　20ポイントですね。

○山下指導課統括指導主事　　はい。

○小田原委員長　　別紙4を見ると、小学校の国語で八王子市とA校の平均正答率の差が、20.

8%ということですが、これは市の平均との差ですから、正答率の最も高い学校と低い学校の差は、これよりも広がっていくわけですね。

○山下指導課統括指導主事　　そうです。

○小田原委員長　　ということは、各校の差は、本当はとても大きいということです。

それを各学校長や担当の教員はどう受けとめているのか、それを聞きたいですね。

○山下指導課統括指導主事　　アシスタントティーチャーの配置などは、各学校の申請や学力調査の結果を踏まえています。そこには当然厳しい結果のところも含まれていて、校長の学力の見立てや人材育成に関する姿勢が見えますので、学校としても認識を持って取り組んでいることがわかります。

ただし、現在、学校ごとの差がやや固定化していて、同じ学校がずっと伸び悩む、という状況があります。もっと教員のモチベーションや課題意識を高めていかないと、同じ状態が続いてしまう危険性がありますので、これからもそこは注意していきたいと思っております。

○小田原委員長　　他にはいかがですか。

アシスタントティーチャーの制度も必要なのだろうとは思いますが。しかし、私が学校を回ってみて感じたのは、いつもアシスタントティーチャーに個別指導をお任せしていると、担当教員は黒板にずっと向っていても良くなってしまっていて、教室にアシスタントティーチャーがいない場合でも、子どもたち個々への指導をしなくなってしまう傾向があるのです。

せっかく、アシスタントティーチャーという良い制度を取り入れたのに、結局それが悪い方に作用してしまう、それが非常に残念だと思います。

それから、資料1枚目の裏、7「調査結果に見られる本市の課題について」に、「特に小学校で顕著な差が見られることから、各教科で「よくわかる授業」の実現のために、一層の授業改善を図る必要がある」とあります。

確かにそのとおりですが、具体的にはどうしようと考えていますか。

○山下指導課統括指導主事　　この「授業改善」という言葉は、全教科の全体で平均正答率を下回っている状態をあらゆる工夫で改善するという、総論的な意味で使っています。

具体的なことは各学校の状況を見てからになりますが、別紙の、「結果分析を活用した授業改善のポイント」などを活用しながら授業を行うなど、個別に指導していくことになると思います。

○小田原委員長　　先生は、よく子どもたちにプリントを配りますが、そのプリントが自作のものなのか、それとも教科書準拠で作られた市販のワークシートなのか、その差は多いにあると思います。本来、クラスの子どもたちの状況に応じて指導するためには、でき合いのものでは対応し切れないはずですから、まずは、改善すべき状況に合わせたプリント教材を用意することが、指導改善の第一歩ではないかと思えますし、そういう形をきちんと示せるかどうかだと思っております。

○山下指導課統括指導主事 特に小学校において、市販のテストや教材を活用する傾向があるようです。

しかし、小学校でも独自のドリル作成等で工夫しているところもありますし、このことは指導課でも話題になっておりますので、各学校に働きかけていくことはできると考えております。

○小田原委員長 他にはいかがですか。

○金山委員 資料3ページ目の(5)「学力向上を主題とした研究指定校」ですが、これは学校側から手があがるのを待っているのですか、それともこちらから指名するのですか。

それから(6)「授業研究委員会」というのは初めて聞いたのですが、これは、「今年はこれをやってください」と、こちらでテーマを指定できるのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事 まず、(5)の研究指定校ですが、学校側に意欲を持って取り組んでもらうため、希望する学校長に手をあげてもらって形をとっています。

また、(6)授業研究委員会ですが、これは各教科に加え、情報教育など、こちらが指定したテーマで研究会を立ち上げ、校長、副校長、学校推薦の先生方による研究授業を実施・公開するものです。更に年度末には全校参加の報告会を行い、授業改善の取り組みを示すことになっております。

○金山委員 研究指定校の発表会などを拝見すると、1年間、2年間と研究を積み重ねたことによる効果はやはり大きいだろうと感じます。

指定校の数が多くなると、指導する側は大変なのかもしれませんが、結局は八王子市の学校全体の底上げにつながることであり、そこで育った先生方がいずれ他に学校に出て行って、今度は指導する立場になるわけですから、ぜひ頑張ってくださいと思っています。

○山下指導課統括指導主事 研究指定校で2年間授業研究を行うと、先生方の意識も変わりますので、この制度はこれからも充実させていきたいと思っています。

また、算数の研究指定校で学んだ小学生が数年たって中学生になった時、「研究指定校で算数を学んだ子は数学の点数が良い」、と言われるような成果も出てきていると聞いています。

○小田原委員長 指定校にならないとそういうことができないというのも残念ですが、全体的な意識の向上にはなっているのでしょう。

今回は東京都の調査ですが、他にも国の調査や、市独自の調査がありますね。国の場合、調査には多額のお金をかけるようですが、東京都と市の費用を合わせたら合計金額はどのくらいになるのでしょうか。それだけ多額のお金を使い、手間をかけて調査を行う意味は何なのかといったら、やはりそれは子どもたちの学力向上、先生方の指導技術と意識の向上、ということで

しょう。

先ほど、金山委員から研究指定校についての質問が出ましたが、各学校の取り組みは、ホームページなどで発表することになっていませんでしたか。

○山下指導課統括指導主事 調査結果が出ましたら、各学校はホームページなどでそれを周知しますし、経営計画にも反映します。また、それを基に授業改善推進プランの改定も行います。

○小田原委員長 東京都の場合、昨年度と比較してやや効果が出たようですが、実際には調査を受ける子どもたちも先生も毎年変わるわけですから、単純に比較はできないだろうと思います。

それに、この調査の重要性や意味を、もっと良くわかるようにしなければいけません。

子どもが、「調査を受けて良かった」と思い、先生も、「1年間、自分の授業を工夫してみても良かった」と実感できるようなことを、ぜひお願いしたいと思います。

他にはいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 特にないようでございますので、指導課の報告は以上ということで終わります。

他に報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 学事課から1件、指導課から1件、口頭で報告がございます。

○小田原委員長 では学事課からお願いします。

○山野井学校教育部主幹 このところ寒い日が続いておりますので、インフルエンザの流行時期に入ってきております。既に1月17日には、東京都のインフルエンザ流行注意報が発令され、昨年より1週間早く、患者数の増加が見られます。

今流行しているのはA香港型で、昨日までの段階で学級閉鎖中の学校が小学校10校12学級、中学校3校5学級、今年度累計で、小学校25校43学級、中学校11校20学級、合わせて36校63学級となっております。

なお、感染の拡大防止については、引き続き対処したいと思っております。

○小田原委員長 学事課の報告は以上ですが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、次に指導課から報告願います。

○山下指導課統括指導主事 前回の定例会において、教職員の体罰防止の徹底について、通知を出したと説明させていただきましたが、その後の状況について報告いたします。

現在、市内中学校では、東京都からの依頼を受けて、校長による全教職員の個別聞き取り調査と、全生徒を対象にした体罰についての質問紙調査を行っております。

1月28日に発出を行い、3月15日までに各学校が調査、市が内容を確認のうえ、東京都に報告する流れになっております。なお、この調査については、東京都も文部科学省から依頼を受けたものということですので、調査終了後、結果を精査して国に報告することになるのだと思います。

また、当初、東京都からは、「中学校向け」ということで調査依頼が来たのですが、文部科学省が、「調査対象には小学校と高校も含める」と再度通知してきたため、今後は市内小学校でも調査が行われる予定です。

なお、結果公表はかなり先になるかと思いますが、まとまりましたら、改めて報告させていただきたいと思います。

報告は以上です。

○小田原委員長 指導課からの報告でしたが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 他に何か報告事項はございませんか。

○野村学校教育部長 ございません。

○小田原委員長 委員の皆さんから何かございませんか。

それでは私から1件あります。昨年の高校入試で起こったことです。調査書の中では、評価をつけない欄に、学校が「空欄」か「斜線」を引くことになっていたのですが、この「斜線」が、「スラッシュ」で示されたため、それを「1」と間違えてしまった学校があって、それが八王子市の中学校の調査書だった、というものです。

今年の推薦入学の出願は、私立、都立とも既に終了したと思いますが、何か問題点はありましたか。

○山下指導課統括指導主事 1月24日に都立高校の推薦入試の出願があり、調査書は各生徒が直接出願校に持っていったのですが、その際、学校番号等の記入ミスで調査書を差しかえることになった事例が発生しております。

これについては、後に教員が正しい書類を作成のうえ、各出願校に持参して差し替えております。

○小田原委員長 なぜ、そんなことになってしまったのですか。

○山下指導課統括指導主事 成績一覧表や調査書には、「学校番号」というものを入れるのですが、長い桁の最初の数字を飛ばして、後ろの4桁の数字だけを入れてしまった、という単純なミスです。これはきちんと確認すれば防げたことだと思います。

○小田原委員長 それは1校だけですか。

○山下指導課統括指導主事 そのミスについては1校だけですが、他に2校、別のケースがあったことを確認しています。これは調査書の生徒番号がずれて印刷されてしまったもので、転出・転入する生徒の後の番号がずれてしまった、というものです。

これも後で差し替えになっております。

○小田原委員長 入試の手続きというのは、人の一生を左右する問題だろうと思います。今回は後で書類を差し替えるだけで済んでいます、そういう大切な書類に不備があるというのは、本来は絶対に避けなければならないことです。今回のミスは、なぜ防げなかったのでしょうか。

○山下指導課統括指導主事 今回のミスは単純な番号の間違いですが、状況によっては、子どもの将来にも影響しかねないものだったと思います。これについては、1月25日の中学校校長会と、1月29日の中学校副校長会で、私から直接お話しをさせていただきました。

本市では、成績一覧表や調査書の作成マニュアルやチェックリストを配付しており、今回の調査票も、本来は各教員が最終確認をした後、押印するシステムになっています。

また、各学年でプリントアウトしたものは、数名で読み合わせなどの確認を行うのですが、その部分もきちんと行われていなかったということでしょう。

当たり前のことですが、確認作業は複数名で確実に、という基本的なことが徹底できていなかった、このことが最大の問題だと考えております。

○小田原委員長 学校番号が違っていたという程度で済む話ならいいですが、ずれていたのが生徒の評価部分、ということだって考えられるわけです。出願を受け付けた私立の学校も都立の学校も、さすがにそこまではチェックできないし、わからないでしょう。もしも、間違った評価や成績が、そのまま本人のものとされてしまったら、それはとてもおそろしい事態ですよ。

私は、この教育委員会に提出される書類について、今まで何回も、「間違っではいけないものは絶対間違っではいけない」と言っていますね。それとまったく同じです。1つ間違いがあると、全体が疑われてしまうから、間違っではいけないところは決して間違わないように、細心の注意を払っていただきたいのです。

これについては、校長や副校長だけでなく、一人ひとりの教員が自覚するようにお願いしたいと思います。

それでは、他にはないようですので、ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩後は非公開となりますので傍聴の方は退出願います。

再開は11時5分からでお願いいたします。

[午前 1 1 時 0 0 分休憩]